

平成 27 年度 第 1 回市政モニター会議 議事録

●日 時 平成 27 年 5 月 21 日 (木) 9 : 30 ~ 11 : 30

●場 所 新居浜市役所 3 階 応接会議室

●出席者 (市政モニター) 17 名

(新居浜市)

新居浜市長

(事務局)

秘書広報課 課長、広聴係長

●欠席者 (市政モニター) 1 名

●会議内容

*市長あいさつ

*委嘱状交付

*モニター自己紹介

*市長講演「平成 27 年度市政運営取組方針」

石川市長より平成 27 年度の主要な事業などについて説明 (約 20 分)

*質疑応答

【モニター】プレミアム商品券について、世帯ごとではなく、1 人 3 セットまでと聞いていますが、どういう理由で個人ごとでの申込になったのでしょうか？ また、商品券は往復ハガキで申し込むようになっていますが、ハガキと商品券の引き替えの際は、記載している名前だけで、何もチェックもなく商品券を受け取れるのでしょうか？ 昔買い占めた人がいると聞いたので、申込者本人の名前でない代理人が行っても受け取れるものか、その辺りをお聞きしたい。

【市長】確かに前回プレミアム商品券を販売した際は、かなり混乱があったのは事実です。前は引き換えのハガキ等も何もなく先着順であったため、1 人が何回も購入したとか、色々と問題がありました。そのようなことがないように、今回はハガキ制を導入しています。案内のパンフレットによると、1 人 3 セットまでで、申込後に抽選を行い、当選後は指定期日までに代金を振り込み、当選の返信ハガキを引替場所に持参する、となってい

ます。

【モニター】1人3セットまでということは、家族の名前を使って何セットも申し込み、お金さえ振り込めば、本人という証明がなくても交換できるということになるので、前回のように買い占めが起きるのでは？

【市長】今回は前回のように先着順でなく抽選ですので、まずは当たるか当たらないか、という点があります。

【モニター】確かにそうですが、悪く言えば本人の名前でなく偽名で申し込んだとしても当たれば買える、また家族の数が多ければ、当たる可能性も高くなるということですよ？

【市長】そういうことも考えられなくはないですが、今回は抽選がなく先着順だったので簡単に買い占めができたところを、今回は抽選を行うようにした点で、少しは買い占めが起りにくくなったと思います。ただ、こういうご意見があるということは新居浜市商工会議所にもお伝えします。このプレミアム商品券の事業主体は愛媛県の商工会連合会で、市も協力するという形でやっておりますが、まだ引き替え場所や商品券がどこの店舗で使えるか等については協議中の段階です。決まりましたら、もう一度皆さんにきちんとご説明できるようにします。

【モニター】先ほどの市長の説明で、観音原に内陸型工業用地の整備を進めるとありましたが、市場川の南側の国領川と合流した辺りに、昔アセチレン工場があった広い跡地がありまして、現在造成工事中です。国有地の河川敷の一部だと思うのですが、あそこの工事は市が関与しているのですか？

【市長】川の南側については、市ではやっておりません。先ほど説明しましたとおり、観音原の住友林業㈱さんの苗畑については用地買収と造成工事を行う予定で、その北の山側についても市の土地なのでいずれ拡大することは可能です。しかし、川側については民地になりますので、今のところ市の方で造成を考えているということはありません。

【モニター】市職員の提案で、東側駐車場の一部にコンビニを造られていますが、駐車場というのは市民が市役所に出入りするのに必要なもので、市政としてやっていることが本末転倒ではないかと思います。市民としては車が置けないので、南側の駐車場に回ることになり、南側から出ると非常に時間がかかる。市民サービスと企業感覚で市の財産を活用するという、どちらを優先するのかということ、もう一度良く検討した上で今後は事業を進めてほしい、という意見もありますのでお願いします。

【市長】コンビニの誘致については若手職員から提案があり、先進地なども色々見て検討した上で実施したのですが、確かに駐車場が20数台分減少したのは事実です。その減少分については、議員駐車場の一部を融通いただいたり、公用車を移動させたり等で南側駐車場の数を増やして、最終的には確保いたしました。ただ、コンビニができたこともあり、駐車場の出入口が以前より繁雑になっているというのがあります。駐車場は少なくなりましたが、市民サービスの向上という点で言えば、コンビニで土日でも住民票の受渡しができる等のメリットも

あります。また、お金のことはあまり言うべきではないかもしれませんが、年間約1千万円の借地料収入が入るということもありまして、やっではどうかということになりました。年度替わりの混雑期には駐車場が混雑していたのは事実ですが、今のような通常の時期はそんなに混雑はないかと思います。もしこれ以上混雑するようであれば、また対応策を考えなければならないと思っています。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきますたいと思います。

【モニター】市議会の議事録を公民館や支所に配布されていますが、議会終了後、配布されるまでに時間がかかり過ぎているのではないかと思います。別子山地区ではインターネットが一部にしかひかれておらず、車で1時間かかる距離なので傍聴に来るのも大変で、市の情報を得るには議事録を読むくらいしか方法がありません。先日事務局に尋ねたところ、2月の議会の議事録がまだ配布されておらず6月上旬頃の予定ということでしたが、もう少し早く配布できないものでしょうか。

【市長】議事録の作成については、一言一言、全てを拾うので非常に時間のかかるもので、専門の業者に委託して現在の程度ですので、職員が作成するとおそらくもっと時間がかかるものと思います。ライブのインターネット放送を別子山ではなかなか見られないということですが、光回線は通っていると思いますが見られませんか？

【モニター】インターネット回線が通っている地域は、契約していれば見ることはできますが、見られない地域もあります。市長が別子山のことを考えて、情報ネット関連についても色々やってくれているのはわかるが、所々にそういう行き届いていないことがあります。地域全体をエリアに入れてほしいと言ったこともあるが、予算の関係もあり難しいと聞きました。別子山はケーブルテレビも入っていません。

【市長】支所や公民館ではインターネット回線が通っているのので、そこで見ていただくことはできます。それからCATVの放送を録画して、そのDVDを公民館や支所に配布して、それを見ていただくという方法もあるかと思っています。検討してみます。

【モニター】それもいいですが、別子山にも情報ネット設備の充実を、できればケーブルテレビでも入れてもらえれば、直接ライブで見ることができるし、ありがたい。そうすればもっと市政に関心も出てくると思います。別子山はそういった点で置いていかれているので残念です。

【モニター】子育て家庭応援券の交付について、第3子以降の子どもがいる世帯に対して子育て家庭応援券3万円の商品券を交付するとありますが、大体第3子以降の子どもがいる家庭というのは裕福な家庭であることが多いように思います。これは所得に応じての交付ということになるのかをお聞きしたい。

【市長】所得制限については、今回は入れておりません。何故かということ、現在人口減少化社会と言われている中で、3人以上お子さんがいる家庭については人口増への貢献をいただいているということで、3人以上の家庭

については、所得に関わらず支援をしようというのが今回の主旨です。

【モニター】周りの子育て世帯の意見としては、第3子は欲しいけれども経済的に無理だから諦めた、というのが多数あります。

【市長】確かにそうだと思います。この点については、もっと他の問題、例えば子どもの医療費の無料化とか教育費の無料化等を国が根本的に考えてくれないと、やはり「子どもが少ない」ということについて一市が少しやった程度ではどうにもなりません。このことは国に対してもどんどん要望しなければならないと思っています。保育園保育料の第3子無料化の拡充や幼稚園保育料の補助についても、本当は保育料を全部無料にする、とかそういうことでもしないと中々子どもは増えないのだと思います。

【モニター】出産に関わる費用についても、国保等からの支給だけでは個人の負担が大きいと思う。最近では妊婦健診を全然受けなくて、突然病院に来て出産して、そのまま病院に支払いもしない、という妊婦さんも増えていて聞きます。国保等から出産費用が支給されていますが、市からも出産費用に対する補助制度を行えば、子どもを産みやすい新居浜市ということになると思います。子育て家庭応援券に4,438万円を支出するのであれば、応援券は所得に応じた交付にして、その分をそういった制度に回すということもできるのではないかと思います。

【市長】出産費用の補助という意見については、また今後検討させていただきたい。

【モニター】先ほども意見のあったコンビニについてですが、市長のお話しでは土日も住民票の受渡しができるということでしたが、その啓発周知のための看板等が見当たりません。こういう業務をしています、ということを知ってもらうための看板等の設置をしたら、もっと利用が増えるのではないかと思います。

【市長】おっしゃる通りです。こういう業務をしているという普及・啓発を市政だよりやインターネット、また看板の設置も含めて進めていきたいと思っています。

【モニター】先ほどの市政運営取組方針の中で、市役所の再生というのがありますが、これについては具体的な施策はあるのでしょうか？

【市長】これは端的に言って、職員のやる気を起こす、ということです。他にもフロア改修等あるのですが、一番やりたいのは職員の意識改革です。市を元気にするためには、市役所をまず元気にする、市役所を元気にするためには職員がやる気がないといけない、ということで、職員の意識改革を中心に、具体的には研修の強化や勤務評定の見直し等に取り組んでいます。

【モニター】具体的な取組みを文書等で作成はしていないのですか？

【市長】個々の取組みについては、この資料には載っていませんが、またまとめてお出ししたいと思います。

【モニター】最近Uターンで新居浜に戻って来ました。戻ってきて新居浜市の主催する色々な事業に参加すると、どれも現場の指揮系統がきちんできておらず、とても段取りが悪い、動き慣れていないと感じることが多いです。研修も大事ですが、なるべく体を使って現場で動いて、こういう時はこういう風に動くということができるようにならないと、いい市民サービスが行えない。そのためには研修だけをやっても駄目だと思います。

それから、夜にこんなに明々と灯りをつけて残業している市役所は他にないと思います。他市では、残業の際は電気をなるべく落として省エネを図られているところが多いのですが、新居浜市ではいつ通ってもたくさんの電気がついています。また、細かい点ですが、市政だよりの紙質も他市に比べてとても厚いと思います。読み終われば保管せず捨てることが多い市政だよりに、そんな厚い紙を使う必要はないので、そういうところから費用削減を図って、その分を出産や育児支援、防災に回してはどうかと思います。

【市長】職員の動きが鈍い、という点について、こういうイベントに行ったらこうだった、というような具体的な例はありますか。

【モニター】椅子がなくて座れていない人がいるのにそのままとか、混雑していてもお客さんを誘導できずに右往左往しているとか、あらかじめお客さんに動きの流れを説明できていないとか、日常の決まった業務以外の応用を自分が考えて行うことができていないと感じました。

【市長】言われたことはできるが、積極的に自分で考えて、臨機応変な行動をとるということができないということですね。

【モニター】意識の向上、やる気を持つ、ということはそこではないかと思います。それには研修だけをやってもどうにもならないので、何か指導等が必要。そうすればイベントの集客力や住民の参加率もアップするかなと思います。

【市長】よくわかりました。まさに職員の意識改革というのはそういうところだと思います。

【秘書広報課長】市政だよりの紙質については、環境に配慮した再生紙を一定割合以上含んでいる紙、ということで、そのために多少厚くなっている面はあります。確かに他市ではもう少し薄い市もあります。

【市長】ページ数も多いので、内容が少し詳しすぎるのかな、とも思います。ただ、市政だよりを一生懸命読んでくれている人もいるので、やはり量はあれくらい必要。ただ、紙質は検討できると思います。

【モニター】紙質が悪い代わりに、もっとカラフルで字が大きく、イラストがたくさん入って読みやすい市が結構あるので、もう少し工夫できると思います。

【秘書広報課長】ご意見ありがとうございました。

(市長退席)

* 市政モニター制度、モニターの役割について事務局より説明

* 年間活動計画について協議

* 閉会